

資料B

全体の検討スケジュールおよび検討項目

(注)第2回資料に時点修正を加えた。

月	日程	行事	具体の検討項目・内容
4月	4月15日	自治創造会議	
5月	5月7日 ～5月7日 5月19日	市町NPO・市民活動担当者会議 公募委員募集 公募委員選考会議	
6月	6月24日	第1回検討委員会	<第1回> ・検討の進め方、全体スケジュールの確認 ・検討を要する項目の確認 ・たたき台(欄外注釈を参照)に対する意見交換
7月		6/24～7/16:6月県議会	
8月	8月12日	第2回検討委員会	<第2回> ・検討項目1、2、4の協議
9月	9月8日 9月16日	第3回検討委員会 市町NPO・市民活動担当者会議 9/16～10/10(予定):9月県議会	<第3回> ・検討項目1、2、4の決定 ・検討項目6、7の協議
10月	中旬	第4回検討委員会	<第4回> ・検討項目6、7の決定 ・検討項目8、9の協議
11月	上旬	第5回検討委員会	<第5回> ・検討項目8、9の決定 ・検討項目3、5(事務局案を事前提示)の協議・決定
12月	中旬	12月上・中旬(予定):12月県議会 第6回検討委員会	<第6回> ・前回までの決定事項に関する再確認(提言スタイルでの確認) ・積み残しの課題に関する意見交換(事務局預かり)
1月			
2月			
3月			

(注釈)「たたき台」とは、H19.10.25に「しが協働推進ボード」から知事に提出された「県政において協働を進めるための提言」の「提言2 協働提案制度の創設」における「制度の基本イメージ」をさします。

なお、「しが協働モデル研究会報告」で論じられた「提案方式」(提案者をNPOに限っている点を除く。)の方がボード提言の「制度の基本イメージ」よりも詳しく述べている部分については、これもたたき台に含むものとします。

検討項目

(注)第1回資料と同じ(四角囲みが第3回の検討項目)

1 提案制度の種類

・「たたき台」のように、県提示の「応募型」とNPO等からの提案による「創造型」の二本立てとするのか。

2 対象事業

・(1の種類次第であるが)どのような事業を対象に提案を求めるか。

3 求める提案内容

・提案書には、具体的にどのような内容を盛り込むか。

4 提案者

・NPOだけに限るのか、あるいは町内会・自治会等の地域団体も含むのか。企業はどうか。
 ・団体だけに限るのか。あるいは個人も認めるのか。
 ・詳細な資格要件は必要か。(例:県内で◆年以上活動しているNPO、提案事業を遂行できる団体等)

5 県からの情報開示

・県提示の「応募型」の場合、募集時に開示する情報は何か必要か。(例:事業費、趣旨目的等)

6 事務の流れ

・どういう手順で、応募された提案の中から事業を決定するのか。(7とも関連)

7 審査・選考方法

・審査機関を設置するか否か。(審査機関の有無、委員構成、部会等の要否)
 ・どのような種類の審査とするか。(事前・資格審査、書面審査、プレゼンテーションなど)
 ・審査基準や評価項目をどうするか。
 ・選考のプロセスや結果を公開とするか否か。

8 評価

・事業実施後の評価をどのように行うのか。(例:県と実施団体両者による評価 など)

9 その他の検討を要する事項

・予算措置をどうするか。(協働推進部局で枠取りを行うのか、あるいは提案採択事業の担当部局が予算要求を行うのか。)
 ・採択事業の提案者を自動的に事業の実施者とするのか。あるいは、事業実施者を改めて公募等により選考するのか。
 ・提案自体は優れているものの、市町で行う方が適切であると思われる事業の場合、その扱いをどうするのか。
 ・市町における提案制度の現状把握と今回の提案制度を調整することが必要か。